## 公共工事の入札における一般競争入札の拡大について

公共工事の入札における公正性、透明性の向上を図るため、予定価格 5 億円(建築工事は 1 0 億円)以上の工事に適用している一般競争入札の適用範囲を拡大し、下記のとおり 希望制指名競争入札を一般競争入札に切り替えます。

記

## 1 適用時期

平成21年4月1日開札案件(公表は2月27日)から

## 2 対象案件

予定価格130万円超の工事請負契約

# 3 入札参加資格

工事の内容や規模に応じ、適切に格付等級を参加要件にするとともに、現在の希望申請 と同様に地域要件を設定します。

## 4 その他

案件公表開始から開札までの入札日程や電子入札システムの操作などに関しては、これまでと同様で特に変更はありません。

電子入札システムの一部の画面に変更があります

- ・希望票兼予定管理技術者等調書 一般競争入札参加資格確認申請書
- ·希望票受理書 一般競争入札参加資格確認申請書受理書
- ・指名通知書 一般競争入札参加資格確認結果通知書

なお、入札参加資格など発注要件については、電子入札システムに添付している公告文 をご確認ください。

#### 【本件担当】

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27 世田谷区役所財務部経理課契約係 電話(03)5432-2150~2152、2435